資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年三月十五日を効力発生日とする募集株式の発行の効力発生により資本金の額が十六億五千万円、資本準備金の額が十五億五千万円になることを条件として、同時に資本金の額を十五億五千万円、資本準備金の額を十五億五千万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。また、減少した資本金の額及び資本準備金の額全額をその他資本剰余金といたします。

効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十六日

掲載頁　八十三頁（号外第一三三号）

平成二十九年二月十日

大阪市中央区平野町二丁目三番七号

株式会社ＮＴＴフィールドテクノ

代表取締役　岸本　照之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十七日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十日

東京都武蔵野市御殿山一丁目一番三号

ディーエムソリューションズ株式会社

代表取締役　花矢　卓司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十日

神奈川県川崎市川崎区日進町一番一四号

東芝ロジスティクス株式会社

代表取締役　栗原　光宏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十五日を基準日と定め、同日午前十一時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十日

大阪府枚方市楠葉美咲三丁目一二番一一―二〇二号

株式会社Ｃｒｅａｆｏｎｓ

代表取締役　新田　祐士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

埼玉県坂戸市泉町二丁目三番一四

大和理研株式会社

代表取締役　長谷川義和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

東京都武蔵野市御殿山一丁目一番三号

ディーエムソリューションズ株式会社

代表取締役　花矢　卓司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

富山市北代五一〇八番地

株式会社坂口興業

代表取締役　坂口　豊

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

長野県北安曇郡白馬村大字北城四二五四番地

株式会社白い小屋

代表取締役　大野　朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

愛知県名古屋市中村区名駅南四丁目一二番一九号

代表取締役　山田　貞夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十日

大阪市西淀川区千舟一丁目五番五八号

株式会社新々会館

代表取締役　初田　浩

合併につき株券等提出公告

当社は、ホクレン包材株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年二月十日

北海道旭川市永山北二条七丁目八番地の三〇

株式会社ホクセイ

代表取締役　加藤　正芳

限定承認公告

本籍札幌市南区澄川一条二丁目九番地七、最後の住所札幌市手稲区稲穂一条三丁目四番二〇―三一四号　被相続人　亡　花井　義光

右被相続人は平成二十八年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十九年一月四日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

札幌市南区澄川三条四丁目五―二　Ａ―六

相続財産管理人　花井　義和

限定承認公告

本籍山形県西置賜郡小国町大字舟渡五五五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　色摩　君子

右被相続人は平成二十八年十月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二十一日山形家庭裁判所長井出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

山形県西置賜郡小国町大字舟渡五五五番地

限定承認者　色摩　善裕

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町六四番地、最後の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区星川二丁目七番三三号　明神台ハイム二〇四号

被相続人　亡　吉田　順子

右被相続人は平成二十七年九月一日死亡し、その相続人は平成二十九年一月三十一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

横浜市中区日本大通一七番地　ＪＰＲ横浜日本大通ビル八階　横浜合同法律事務所

限定承認者吉田龍生

代理人弁護士　関守麻紀子

限定承認公告

本籍東京都国分寺市本町三丁目二八六三番地、最後の住所小金井市緑町四丁目一二番一六―三―四〇四号　被相続人　亡　加藤　邦夫

右被相続人は平成二十八年八月二十二日死亡し、その相続人は平成二十九年二月一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

神奈川県鎌倉市梶原二丁目二七番三〇―五一〇号

限定承認者　井出　威文

債権申出の公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十九年二月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月十日

北海道北広島市虹ヶ丘六丁目一〇番地四

株式会社伊藤組規約型確定給付企業年金

清算人　富岡　哲哉